

# 商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 井上 明夫

## 1 日 時

令和5年3月6日（月） 午前10時34分から  
午前11時35分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

井上明夫、森誠一、古手川正治、阿部英仁、木田昇、藤田正道、猿渡久子

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 利光秀方、労働委員会事務局長 田邊隆司、  
企業局長 磯田健 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

(1) 第37号議案のうち本委員会関係部分及び第41号議案については可決すべきものと、  
いずれも全会一致をもって決定した。

第42号議案及び第50号議案については可決すべきものと、賛成多数をもって決定した。

(2) 新型コロナウイルス感染症等への対応について、価格転嫁の円滑化に関する協定について及び「ものづくり未来会議おおいた」について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班 主査 利根妙子  
政策調査課調査広報班 主任 麻生ちひろ

# 商工観光労働企業委員会次第

日時：令和5年3月6日（月）本会議終了後

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 労働委員会関係

### (1) 付託案件の審査

第 37号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）  
（本委員会関係部分）

### (2) その他

## 3 企業局関係

### (1) 付託案件の審査

第 50号議案 令和4年度大分県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

### (2) その他

## 4 商工観光労働部関係

### (1) 付託案件の審査

第 37号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）  
（本委員会関係部分）

第 41号議案 令和4年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

第 42号議案 令和4年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）

### (2) 諸般の報告

①新型コロナウイルス感染症等への対応について

②価格転嫁の円滑化に関する協定について

③「ものづくり未来会議おおいた」について

### (3) その他

## 5 協議事項

### (1) その他

## 6 閉 会

## 会議の概要及び結果

**井上委員長** ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案4件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより労働委員会関係の審査に入ります。

第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**田邊労働委員会事務局長** 労働委員会事務局の令和4年度3月補正予算について、御説明します。お手元の紙資料、あるいはタブレットの資料を御覧ください。

今回補正をお願いするのは、歳出科目第5款第4項労働委員会費184万円の増額です。

補正予算の内容については、表を御覧ください。まず一番左、目の欄の一つ目、1委員会費です。補正予算額は21万4千円です。表の中ほど、二重線の右側の事業名及び金額の欄を御覧ください。一番上の委員報酬は、労働組合の資格審査のための公益委員会議開催や労働委員会活動の周知等を図るための街頭啓発など委員活動実績が、当初の見込みを上回ったことから95万6千円を増額するものです。

その下の運営費では、新型コロナウイルス感染防止対策のため国主催の会議や研修会等が中止あるいはリモート開催となったことにより、不要となった旅費など74万2千円を減額するものです。

次に、目の二つ目、2事務局費についてですが、同じく事業名欄の一番上、給与費は、支給実績に基づき142万6千円を増額するもので、これは、職員給与の改定や勤勉手当の支給率改定によるものです。

その下、運営費では、会計年度任用職員の通勤費用の増など20万円を増額するものです。

御審議のほどよろしくお願いします。

**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見など

はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 別がないので、これで質疑を終わります。

なお、採決は商工観光労働部の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 別がないので、これをもって、労働委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。執行部が入れ替わるので、少々お待ちください。

〔労働委員会事務局退室、企業局入室〕

**井上委員長** これより、企業局関係の審査に入ります。

第50号議案令和4年度大分県工業用水道事業会計補正予算（第2号）について執行部の説明を求めます。

**衛藤総務課長** 企業局関係の第50号議案令和4年度大分県工業用水道事業会計補正予算（第2号）について説明します。議案書では113ページから提案していますが、お手元のタブレットの資料で説明します。タブレットの企業局資料の2ページをお願いします。

この補正予算案は、燃料費用のうち動力費の増加に対応するものです。1補正理由ですが、燃料価格の高騰に伴い電気料金が上昇しており、電気使用量の大きい取水ポンプの稼働等に係る動力費が大幅に増加しています。ページ中段の参考1の棒グラフは、今年度と前年度の動力費を月別に表したものです。青が今年度、オレンジが前年度ですが、今年度の動力費は5億785万4千円と見込んでおり、前年度と比較すると1億5,100万円余りの増、率にして142.5%の増となっています。

なお、電気料金の高騰は、参考2にあるよう

に電力会社の料金体系で採用される燃料費等調整単価の上昇が原因です。特別高圧電力にかかる今年2月の燃料費等調整単価は1キロワットアワー当たり8.02円と年度当初と比較して約5.4倍となっています。

工業用水道事業会計では営業費用の約18%を動力費が占めることから、電気料金上昇による影響を大きく受けています。

2補正内容(案)ですが、営業費用のうち動力費既決予算額3億6,359万8千円に、不足が見込まれる1億4,425万6千円の増額をお願いするものです。

ページ右下の表を御覧ください。補正後の収益的収支については、下から2行目にあるように、収入から収支を引いた収支差額は4,708万3千円で、一番下にあるように、税抜きで3,695万3千円の純利益を確保できる見込みです。

**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありますか。

**木田委員** 今ほどの右下の表の説明とあわせてなのですが、この見通しでいくと、新年度は純利益がマイナスになるのか。あと、今後4月以降、電力料金に対して何か国によって措置されることがあるのかとか、そういった状況について教えてください。

**衛藤総務課長** 来年度当初予算については、27日に提案をしていますが、約2億円の支出超過予算になっています。これは動力費について、令和4年度当初予算は3億6千万円程度で計上していたけれども、来年度当初予算はその約2倍の7億2千万円程度で編成をしたためです。ただ、この動力費については、危険率をかなり見て計上しています。

それともう1点、国の支援等についてですが、2月分請求分から一般家庭の低圧電力では1キロワットアワー当たり7円、高圧電力では3.5円の国の助成があるのですが、工業用水道事業会計で契約している特別高圧電力については助成がなく、そのままの価格で請求が来ています。工業用水道事業の関係で全国組織を組んで

いるので、国にはそちらの方からも要望はしているんですが、特別高圧電力は対象外です。

**木田委員** この見通しで経営の深刻な状況が見通されるのか、そこまでないのか。あと、国として特別高圧電力は対象外にする考え方はどういう根拠か、教えてください。

**衛藤総務課長** まずは、家庭に目に見える形だと国が説明をしていたので、まずはそちらからの支援を組んでいると理解をしています。

本県の予算については、また当初予算で御説明をするんですけども、そういった支出は危険率を見て組んでいる要素もあるので、また今後の推移を見ていきたいと考えています。

**森副委員長** いわゆる電気事業もされているので、今回の電気料金による動力費の高騰に対して、一方で電気事業での自給とか、何かそういったことは考えられないんですか。すみません、ちょっと変な質問で申し訳ないんですが。

**衛藤総務課長** 電気事業については、企業局で発電した電力は、発電所で自家消費する以外については、九州電力に全量を売電する長期基本契約を結んでいます。平成22年度から令和7年度まで16年間契約を結んでいます。

そうした状況で、電気事業で発電した電気を工業用水道事業で使う仕組みになっていないことと、また、さきほどの九州電力との契約満了後については、送配電事業者に売電する仕組みになりますが、本県の場合には自前で送電網を構築していません。そういった電力システム改革の仕組み等もあり、電気事業で発電した電力については、九州電力に売電するというので、そのまま自家消費で使用することはできない状況です。

**森副委員長** 現在の仕組みではできないけれども、今後そういった電気料金の高騰の影響で、いわゆる工業用水道事業のコストがずっと上がる対策として、それはもう考えられない認識でよろしいんですかね。

**衛藤総務課長** 発送電分離の仕組みになっているので、発電した電力をそのまま別のところで消費するのが基本的にはできません。企業局については送電網を持たず、送配電事業者ではな

いので、発電した電力は送配電事業者の方に売却する仕組みになっています。

**井上委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかにないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議があるので、挙手により採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

**井上委員長** 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 別にないので、これをもって企業局関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。執行部が入れ替わるので、少々お待ちください。

〔企業局退室、商工観光労働部入室〕

**井上委員長** これより、商工観光労働部関係の審査に入ります。

初めに、付託案件の審査を行います。第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**利光商工観光労働部長** 皆様におかれては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し、日頃より御尽力を賜り、誠にありがとうございます。初めに付託案件の説明を各所属よりさせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

**岩尾商工観光労働企画課長** 資料の2ページを御覧ください。

第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、商工観光労働部関係の

概要について、御説明します。

表の一番上の総務費は3,974万3千円の減額補正です。これは主に、高速大容量の情報通信ネットワーク伝送路維持に係る工事費が工法変更により見込みを下回ったことによるものです。

その下、労働費は8億7,995万9千円の減額補正です。これは主に、物価の上昇が続く中、中小企業等の賃金引上げと生産性向上の取組を支援する県の助成金等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、商工費45億8,164万8千円の減額補正です。これは主に、新規立地企業及び増設を行った企業に対する助成が見込みを下回った事によるものです。

商工観光労働部全体では55億135万円の減額補正となります。詳細については、後ほど担当課から御説明します。

次に、令和4年度から令和5年度に繰越しをお願いする予算について御説明します。資料の3ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化や、世界的な半導体不足によるサプライチェーンの遅れなどへの対応のため、予算の繰越しをお願いするものです。

具体的には第2款総務費第2項企画費の赤字、電源立地地域対策事業費440万円と豊の国ハイパーネットワーク運営管理事業費（DX推進課分）786万3千円です。

4ページを御覧ください。

第5款労働費第3項雇用対策費の赤字、物価高騰対応中小企業等業務改善支援事業費1億1,850万円です。

次の5ページを御覧ください。

第7款商工費第2項工鉦業費の赤字、機器整備費3億730万8千円です。

下の第3項観光費の赤字、デスティネーションキャンペーン推進事業費2千万円です。

次の6ページを御覧ください。

観光誘客緊急対策事業費45億700万1千円、観光消費促進事業費538万9千円、宿泊業経営力強化事業費952万6千円です。

次の7ページを御覧ください。

第7款商工費第2項工鉦業費の赤枠、エネルギー関連産業成長促進事業費4億5千万円です。**島田工業振興課長** 次に、補正予算の詳細について御説明します。

資料8ページを御覧ください。工業振興課に  
関係する主なものについて御説明します。

ものづくり循環経済促進事業費4,545万9千円の減額です。

この事業は、産業廃棄物税活用事業として、持続可能なものづくり産業の育成を図るため、モノのサイクルのうち設計、生産、廃棄の段階における産業廃棄物の発生抑制、減量化、再生利用に資する設備導入に必要な経費を助成する補助事業と、ものづくりにおける循環経済を促進するためのセミナー事業を実施しています。今年度7件の応募があり、公募要件や採択基準を満たさない2件を除く5件を採択しましたが、各事業者の設備投資の小規模化等もあり、補助金の額が当初の見込みを下回ったことによる減額補正を行うものです。

**遠山新産業振興室長** 9ページを御覧ください。新産業振興室に  
関係する主なものについて御説明します。

機器整備費3億3,449万9千円の増額です。

この事業は、本県公設試験研究機関である産業科学技術センターに、大分県の強みであるものづくり産業がさらに競争力を高めるため、ものづくり現場の期待に幅広く応えるべく、高精度な試験や解析を行う機器を整備するものです。

具体的には、ナノレベルの観察や元素分析を行う電子顕微鏡等の機器を導入し、次世代自動車に活用されるパワー半導体の開発や、樹脂製品の材料分析等、県内ものづくり産業の基盤となる技術支援や研究開発に必要な機器を整備することで、県内企業の技術力強化を支援するものです。

**藤井DX推進課長** 10ページを御覧ください。DX推進課に  
関係する主なものについて御説明します。

豊の国ハイパーネットワーク運営管理事業費

1,256万円の減額です。

この事業は、県と市町村を高速大容量の光ファイバーで結ぶ豊の国ハイパーネットワークの安定的な運用を図るための維持管理を行うものです。県庁付近の光ファイバーの接続器——クロージャーと言うんですが、その接続器交換工事において、工法変更により民間通信事業者へのバックアップ回線使用料が不要になったこと等による事業費の減額です。

**足立企業立地推進課長** 11ページを御覧ください。企業立地推進課に  
関係する主なものについて御説明します。

企業立地促進事業費12億6,071万円の減額です。

この事業は、新規立地企業及び増設を行った企業に対して助成を行うものですが、操業開始時期が来年度となる企業があったこと等から、補助金の額が当初の見込みを下回ったものです。

なお、令和4年度は32社に対して補助金を交付する予定です。

**木内雇用労働政策課長** 12ページを御覧ください。雇用労働政策課に  
関係する主なものについて御説明します。

物価高騰対応中小企業等業務改善支援事業費6億8,950万円の減額です。

この事業は、物価の上昇が続く中、設備投資等を行うことで生産性を向上させ、さらに賃金の引上げも行う中小企業等を支援するため、設備投資等、業務改善に要した経費の一部を助成金又は奨励金として支給するもので、昨年度の9月補正予算で予算化した中小企業等業務改善緊急支援事業費を拡充し、6月補正予算で予算化したものです。

県の助成金や奨励金と国の助成金について、説明会やSNS、商工団体等を通じた周知を行った結果、国の助成金の申請については、令和2年度比で約1.4倍となった昨年度を既に超える申請件数となっています。県の助成金等については、多くの事業者の申請にも対応できる予算額としましたが、既に最低賃金を上回っている事業者には、原材料費等の高騰が続く中では生産性向上と賃上げをあわせて行う助成金の活

用に結び付かなかった面もあることなどから、申請額が当初の見込みを下回ったことによる減額補正を行うものです。

**佐藤観光政策課長** 13ページを御覧ください。観光政策課に係る主なものについて御説明します。

宿泊業経営力強化事業費2,109万6千円の減額です。

この事業は、宿泊事業者の経営力を強化するため、人材育成のための講座を開催するほか、宿泊事業者が抱える課題の解決に向けた各施設や地域単位での取組を支援するものでしたが、採択した事業の経費が想定より少額で、事業者に交付する補助金の額が見込みを下回ったこと等による事業費の減額です。

**安田観光誘致促進室長** 14ページを御覧ください。観光誘致促進室に係る主なものについて御説明します。

観光誘客緊急対策事業費3億6,685万7千円の増額です。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内観光関連産業を支援するため、旅行代金の割引助成や地域で使用できるクーポンを発行し、国内観光の需要喚起を図るものです。

今回の補正予算は、年明け以降の観光需要喚起策として、1月10日から実施している全国旅行支援に係る事業費について、国から追加内示があったため、割引原資等の増額を行うものです。

なお、現在実施中の事業対象期間は3月31日宿泊分までとしていますが、執行残については繰越措置を行い、割引率や上限額等の制度設計は現状のまま継続実施したいと考えており、現在、国との協議を進めています。

**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**藤田委員** 12ページの物価高騰対応中小企業等業務改善支援事業費なんですけれども、国の申請はかなり増えてきているとのことですが、一応これは国庫支出金なので、使わなかった分

は今年度返してしまうと思うんですけれども、今ちょうど賃金引上げの交渉期間中になっているじゃないですか。この中で、やっぱり中小事業者の皆さん、賃上げの原資をひねり出すのに大変苦勞されていて、この返すお金を使って賃上げにつながるような支援メニューが、何かできないのかなという気がするんですけれども、その辺、国の考えも含めて何らか補正予算、もしくは新年度の予算の中で対応を考えているものがあるか、伺いたいと思います。

**木内雇用労働政策課長** 質問ありがとうございます。さきほど繰越して御説明したように、今年度分の4月に支給額が決定された分は繰越した予算から支払いますが、それとプラスして奨励金については、繰越予算を活用して国が4月から助成金を使えば、それに横出しする形で令和5年度当初から活用できるようにしたいと考えています。

**藤田委員** 今、社内で協議をしていて、賃金を引き上げるために生産性向上に設備投資をしたい場合は、新たに申込みで受け付けられるということでもいいんですか。

**木内雇用労働政策課長** 奨励金については、3月31日を締切りとしているので、国の申請が認められれば今年度も受付しますし、4月当初からも予算措置をして受付したいと考えています。国の助成金が1月31日締切りを3月31日まで延ばして、来年度も予算要求しており、恐らく続けると思うので、それにあわせて県も奨励金として国が認めた分については継続して支給できるように繰り越したいと思います。

**猿渡委員** 同じ12ページですけれども、さきほど県の方が設備投資と業務改善と賃上げをあわせて行うもので、生産性向上と賃上げをあわせて行うのが難しい状況なので利用が増えなかった、かなり残ったという説明だったと思うんですね。

物価高騰対策のための予算、支援策であって、その中小事業者が苦勞している中で、ニーズに合っていないんじゃないかと思うんですよね。だから、設備投資をして生産性を向上すれば、賃上げのための助成をするという条件が、今の

状況で無理があるんじゃないかと思うんですけども、条件をもっと緩めるとか、もっと活用しやすいものにすべきではないかと思います。

労働者も今、本当に物価が高くて暮らしが大変で、賃金は上がらなくて非常に切実な状況なので、中小事業者が賃上げしやすい状況をつくっていく、それが大分県として今やるべきことではないかと考えるんですが、その点はどうでしょうか。

**木内雇用労働政策課長** 県の奨励金や助成金については、大もとが国の助成金を想定していて、それに対して、同じように最低賃金が低いところには奨励金として国の助成金にプラスして出すと。最低賃金もう少し上のところも助成するために、基本的に国のやり方にあわせることを考えていたので、そこところが、使い勝手が悪いことがないように、例えば、ホームページで申請手続について動画をアップしたり、それから、社会保険労務士に業務等をお願いした場合には、その報酬についても助成の対象にするといったところで活用していただく工夫をしました。

**猿渡委員** 国がそういうやり方で、それに無理があるのであれば、やはり大分県独自でも大分県の中小事業者のニーズに合った、使い勝手のよい、還元されるものを考えないといけないと思うんです。改善に向けて知恵を出す必要があるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

**木内雇用労働政策課長** さきほどはちょっと実績を申し上げませんでした。奨励金については国の方も増えています。県に対する申請も若干タイムラグがありますが昨年度を上回る状況になっているので、活用されていると思います。

助成金については、申請がない理由がなかなかはっきりとつかめませんが、持続的な賃上げをするためには、やはり生産性が向上しないとうまく回っていかないと、さきほど言ったような就業規則の改正とか書類として必要になるので、なかなか法的に賃金引上げを求められていない事業者にとっては、この助成金の活用ま

では至らなかったのかなと考えています。

**猿渡委員** 重ねて改善を求めておきます。

**木田委員** 繰越しになるデスティネーションキャンペーン推進事業費ですが、先日、大分にSLを走らせる会の方と話をして、今回のデスティネーションキャンペーンでその実現ができるんじゃないかと期待していると話を聞いたんですが、そういったプランが今検討されているのか。また、県もそういった協議に関わっているのか教えてください。

**安田観光誘致促進室長** ありがとうございます。SLを走らせる会が、一度県に相談に見えられて、SL自体は人吉市でふだん走っているもので、それを大分県で走らせられるかは、まずはJR九州が可能かどうかの判断をすると今のところ聞いています。その燃料とか、いろんな問題とか経費の問題があるので、団体とJR九州がそういった部分のトータル的な、実施が可能かどうかすり合わせを今現在していると聞いています。

県としては、もし走らせられる状況があった上で、観光誘客とかデスティネーションキャンペーンに絡めて、うまく対応ができる状況であれば、また何らかの形で支援や応援をしていきたいと思っています。走らせるかどうかの結論がまだ出ていないので、そういったところを踏まえて、今後、団体との情報共有をしながら対応していきたいと思っています。

**木田委員** 県のスタンスとしては、やはりぜひこういうことが実現できれば誘客の呼び水になるというスタンスでプッシュされているのか、また、予算繰越しとなっている推進事業費の中で、何がしか措置も考えたいという積極的な姿勢であるのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

**安田観光誘致促進室長** JR九州からは、ちょっと車両の老朽化とか管理の関係があり、SL自体が実際来年度中までしか走らせられないと聞いています。ですので、デスティネーションキャンペーン本番は走らせられない状況になっています。来年、機運を醸成するためにどう活用していくとか、そういった部分での検討に

なってくるかと思っています。（「分かりました」と言う者あり）

**井上委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかにないので、これよりさきほど審査した労働委員会関係部分とあわせて採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第41号議案令和4年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）について執行部の説明をお願いします。

**平山経営創造・金融課長** 第41号議案令和4年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）について御説明します。15ページを御覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ915万5千円の増額で、既決予算額との累計は7,609万4千円となります。

次に、歳出の主な内容について御説明します。16ページを御覧ください。

第1目高度化資金77万円の減額です。これは、延滞先からの貸付金の弁済について、当初の見込みを下回るため、償還金を県の一般会計と中小企業基盤整備機構にそれぞれ払い出す額を減額するものです。

次に、17ページを御覧ください。

第3目予備費1,164万1千円の増額です。本年度に一般会計と事務費に充当する財源として繰越処理している特別会計運用収入等全体から、事務費として支出したものを除いた額がほぼ確定したので、それを次年度に繰越処理するための所用の補正を行うものです。

**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 別にないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第42号議案令和4年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について執行部の説明をお願いします。

**足立企業立地推進課長** 第42号議案令和4年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について御説明します。18ページを御覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億1,210万9千円の増額です。既決予算額との累計はそれぞれ41億8,169万4千円となります。

まず歳入ですが、1ページめくっていただき、19ページを御覧ください。

第1項財産収入第1目財産売却収入1億352万6千円の増額、これは当初予算で見込んでいた4区画の分譲収入22億9,091万円が、5区画の分譲収入23億9,443万6千円となる見込みのため増額するものです。第2項繰入金第1目基金繰入金164万3千円の増額、これは起債借入金の完済にあたり、減債基金の残高全額を取り崩すため、令和3年度の減債基金の運用利息分を増額するものです。

20ページを御覧ください。歳出について御説明します。

事業名欄、流通業務団地造成事業費1億1,367万9千円の増額は歳入と同様に、分譲収入の増額に伴い積立金を増額するものです。

公債費157万円の減額は、令和4年9月に起債借入金を繰上償還し、完済したことに伴い不用となった3月分の利子分を減額するものです。

**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 別にないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議があるので、挙手により採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

**井上委員長** 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。まず、①と②の報告をお願いします。

**岩尾商工観光労働企画課長** 21ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症等への対応について、社会経済を再活性化するための支援施策の状況等を御説明します。支援施策の多くは、前回の報告から大きな変動はありませんので、抜粋して御説明します。

25ページを御覧ください。

有効求人倍率は全国と比較して高く、堅調に推移しています。12月の有効求人倍率は1.4倍とコロナ禍前の水準に近づきつつあり、求人は底堅く推移しています。

続いて26ページを御覧ください。

このグラフは県内宿泊者数を月ごとに令和元年、4年、5年と示したものです。直近のデータである左側の令和5年1月の県内宿泊者数は30万1,021人となっており、コロナ禍前の令和元年と比較すると約8割まで回復しています。

27ページを御覧ください。

原油価格の推移については、アメリカのインフレ抑制のための利上げ継続を背景に世界景気を押し下げるとの見方から下落が続いています。レギュラーガソリンの平均小売価格については、政府の石油元売り会社への補助金により、価格上昇が抑えられています。この補助金について

は、段階的に補助上限を引き下げながら9月末まで実施される予定です。

次に、商工観光労働部が行っている主な支援策について御説明します。28ページを御覧ください。

まず、(1)分野横断的な支援についてです。①の地域消費喚起プレミアム商品券支援事業ですが、12月補正予算で措置した第3弾は、各市町村で順次販売、利用を開始しています。

29ページを御覧ください。

⑤の雇用調整助成金ですが、特例措置は1月末で終了し、2月以降は通常制度に移行しました。

続いて30ページを御覧ください。

(2)各分野の状況及び支援について御説明します。①の観光についてです。

現在実施している全国旅行支援新しいおおい旅割第2弾については、実施期間を3月末までとしています。なお、4月以降については、さきほどの補正予算の審議で観光誘致促進室長から説明したとおり、執行残の繰越措置を行った後、継続実施したいと考えており、現在国との協議を進めています。

以上が主な支援策の御説明となりますが、コロナ禍に加え、エネルギー・原材料価格高騰などの景気の下振れリスクが生じています。引き続き状況を注視しながら、本県社会経済の再活性化に努めます。

続いて32ページを御覧ください。

価格転嫁の円滑化に関する協定について御報告します。物価上昇が続く中で、成長と分配の好循環を生み出していくためには、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁した上で、確保した収益を賃上げに結び付け、消費の活性化へとつなげていくことが重要です。先月2月17日、より幅広く価格転嫁の円滑化に向けた働きかけを行うため、県と国の地方機関、県内経済団体、連合大分、大分県銀行協会をあわせて13団体で価格転嫁の円滑化に関する協定を締結しました。

主な協定項目は、①価格転嫁の状況に関する情報収集と発信、②価格転嫁の円滑化に関する

支援情報等の周知、③パートナーシップ構築宣言の加入促進の3項目であり、こうした内容について、関係機関や団体と連携して取り組んでいきます。

続いて33ページを御覧ください。

価格転嫁円滑化推進フォーラム in OITAの開催についてです。価格転嫁の気運を県全体で盛り上げていくため、協定の締結とあわせて開催しました。県内中小企業、関係団体等から約100名が参加し、価格転嫁に向けた国や県の取組、下請取引等の事業者向け相談窓口や支援策についての講演を行いました。

さらに今月は、価格交渉促進月間となっているので、国と連携したオンラインセミナーを開催したり、協定参加団体ウェブサイトを活用した重点的な周知や啓発等を行います。協定締結を機に、今後とも関係者一体となって取組を進めることで、適切な価格転嫁と賃上げを実現し、民需主導の自律的な成長路線を目指していきたいと考えています。

**井上委員長** ただいまの2件の報告について、質疑、御意見などはありませんか。

**猿渡委員** 27ページに原油価格の問題でグラフやレギュラーガソリンの価格等の資料があるけれども、やはり大分県が全国や九州に比べても非常に高く、2月で175.5円なんですよ。私、以前からこの問題で、なぜこんなに高いのかと何度か聞いて、何らかの対策が必要じゃないかとずっと考えているんですけども、ガソリンだけじゃなくて、電気代や原油、いろんな価格が上がっています。例えば、日田市は中小事業者向けにエネルギー高騰分に対する助成で、日田市独自の助成制度を実施しています。そういうことを考えるべきではないかと思えます。

大分県でガソリンを作っているのになぜ高いかと聞いても、なかなか納得いく回答が得られないので、そこが難しいのであれば、やはり県として何らかの助成を考えるべきではないかと思えますが、どうでしょうか。

**岩尾商工観光労働企画課長** 今の御質問ですが、直接的な支援は市町村でやっているところも承

知していますが、県としては、やはり民間主導の自律的な成長軌道に戻していくことを考えていて、それを支えるプレミアム商品券でしっかり消費を喚起しながら、先月に締結した協定で価格転嫁をしっかりと進めていく。そういう中で、賃上げに結び付けていくと。そういった成長と分配の好循環を生み出していくことをしっかり支えていきたいと思っているので、商品券と関係団体全体で価格転嫁を進めていく協定、その2本立てでしっかりやっていきたいと思っています。

**猿渡委員** 価格転嫁できるところはいいんですけども、価格転嫁することが難しいところもかなりあると思うんですよ。その協定を結んでいろんな形で努力されているのはいいと思うんですけども、それでも難しいところもあるので、私はやはり直接支援が必要ではないかと重ねて申し上げておきます。

**木田委員** 価格転嫁推進フォーラムですが、今回、交通政策課で燃料サーチャージを導入する業者に対するエコタイヤの助成とかに取り組まれていると思います。トラック運送が確か貨物に限定されていたと思うんですが、トラック運送でいうと、貨物以外の運送部門はたくさんあると思うんですよ。そういったところに対する価格転嫁について、何か課題とか、どういった話をされたのか、教えていただきたいと思えます。

**岩尾商工観光労働企画課長** トラック事業者については、企画振興部が窓口になってトラック協会といろいろ協議をして、今回の助成につながったと承知しています。私どもも県内の事業者を見ると、価格転嫁が一番厳しいのはやはり運送業者と認識していて、そういったことも踏まえて、今回の協定も経済団体の中にトラック協会も九州運輸局にも入っていただいて、しっかり燃料サーチャージ等を進めることも踏まえて今回の協定締結のスキームをつくりました。しっかりと価格転嫁の後押しをしていきたいと思っています。

**木田委員** 今回、交通政策課の助成策が適用されない業者の一般貨物とかの取扱い部分につい

ても、この全体の協定の中に入れて価格転嫁が進んでいくという期待でよろしいでしょうか。

**岩尾商工観光労働企画課長** 進めていきたいと思えます。（「よろしく願います」と言う者あり）

**井上委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかに御質疑等もないので、次に③の報告をお願いします。

**島田工業振興課長** 34ページを御覧ください。

「ものづくり未来会議おおいた」について御報告します。

この会議では、本県経済を支えるものづくり産業について、1目的のとおり2030年、2050年を見据え、ものづくり産業のありたい姿に思いを巡らせ、未来思考で議論し、方向性を産業、教育、行政等の関係者が共有し、連携して取組を進めるため議論を重ねてきました。

テーマは、ものづくり産業の技術人材育成・確保とカーボンニュートラルを含む持続可能な社会に向けた挑戦としたところです。

メンバーについては、2の委員等のとおり自動車、半導体、コンビナートの各企業会代表に有識者を加えた8名、またオブザーバー3名です。

3開催状況ですが、昨年4月から今月3日の第4回まで開催し、現在「ものづくり未来宣言」(案)を取りまとめました。以下、概要を御説明します。

宣言では、4の図にあるとおり、ありたい姿は将来にわたって企業の魅力的なパートナーであり続ける大分県など3点を示しています。

35ページを御覧ください。

テーマ二つ目の人材育成では、方向性は上段の枠内にあるとおり、誰もが、ものづくり産業について学び、体験することができるように、企業と教育機関と行政が、それぞれの役割を担い、互いに連携を強化して、人材を育成・確保とし、まずは下の取組、就業に至るまでの学生等、未来を担う人材と社会人へのリスキリングを進めることとしています。

36ページを御覧ください。

持続可能な社会の実現では、方向性をエコエネルギーの導入拡大や省エネの推進など、できる取組を着実に進めるとともに、企業間や産学官等の連携により、様々なグリーンイノベーションに挑戦とし、環境に配慮したビジネスの推進とグリーンイノベーションへの挑戦の二つに分け、取組を整理し進めていくこととしています。

こうしたものづくり未来宣言は、第4回までの議論等を踏まえ、年度末までには県と企業会の連名での公表を予定しています。

**井上委員長** ただいまの報告について、質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際ほかに何かありませんか。

**藤田委員** 観光分野になるのか分からないんですけども、2025年の大阪・関西万博に向けて、観光誘客の取組を多分吟味されていると思うんですけども、例えば、万博会場内でのパビリオン出展まではいかないにしても、何らか産業分野も含めた展示とか企画とか、PRとかは何か今計画されているのでしょうか。

**岩尾商工観光労働企画課長** 御指摘の件、先日万博の事務局から各自治体の参画について説明会があり、それを受けて企画振興部も含めて今庁内で検討を始めています。（「分かりました」と言う者あり）

**井上委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかにないので、これをもって商工観光労働部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔商工観光労働部退室〕

**井上委員長** 以上で本日の審査は終わりましたが、この際何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 別にないので、これをもって商工観光労働企業委員会を終わります。

お疲れ様でした。